

本年度の地区社会福祉協議会の役員をご紹介します。

新屋勝平地区社会福祉協議会役員



会長
三澤廣治



副会長
泉谷庄一



副会長
野口良孝



副会長
佐藤サト子



福祉推進部会長
遠藤不二彦



募金部会長
渡邊道男



広報部会長
小田長政美



女性部会長
青山輝子



事務局長
山本功



次長
土田泰治



次長
佐々木京子



経理部長
高橋正義

(理事)

氏名	所属団体名	氏名	所属団体名
小西 賢三郎	振興会	佐藤 弘子	体協
横山和子	民児協	渡辺栄子	少年指導委
佐藤 キエ	婦人会	千貝 逸子	"
小林 テツヨ	"	大塚 三郎	身障地区会
大門 慶治	老人ク	今野 敬子	母子寡婦会
持主 新治	市民憲章推進協	熊谷 みゆき	福祉委員
横山 邦夫	"	加藤 二三郎	"
佐藤 昭一	市政協	三浦 重行	"
岡本 侑子	"	熊谷 キミ	"
今昭治郎	消防割山班	樋渡 栄子	"
高橋 利之助	少年保護	金 良子	"
池田 道彦	"	遠藤 信子	"
戸井田 鍊太郎	体協		

編集後記

敬老会をメインとした「広報かつひら」第23号をお届けします。

9月15日に行なわれた地区敬老会は200人を超える参加者があり、盛況のうちに終えることができました。今年は病原性大腸菌O-157発症事例が全国的に多発している状況から、毎年敬老会の際に出されていた折り詰めを「おつまみセット」に変えましたが、やはり「寂しい」「わびしい」との声がありました。

9月17日西仙北町が主催して開催された敬老会の際出された折り詰めによる、集団食中毒の発生が報道されました。「大事をとって危険回避」が正解と思われました。(小田長記)



題字 秋田市長 石川鍊治郎

第23号

平成8年10月10日

新屋勝平地区社会福祉協議会
発行部数 4,500部

(1)



あります。

私たち地区社会福祉協議会では、皆様方が果たしてこられたこのご功績を、次代を担う人たちに着実に継承し、この勝平を生きがいを持てる福祉のまちとするために微力ながら努力しているところであります。

本年度は幸い、これまで手掛けて参りました組織体制の強化もようやく実を結んできたところであります。これをバネとして『誰れでもが安心して暮らせるやさしいまちづくり』の定着化を目指しているところであります。今回は取り敢えず

- ・ふれあいのまちづくり事業の推進を柱として
- ・在宅一人暮らし高齢者との交流会とか
- ・定期的友愛訪問事業

等々の定着発展を課題として参りたいと考えております。勿論、これらの事業は皆様の協力なしでは至難のものですので、いろいろとご助言いただければ幸いです。

ともあれ、本日の敬老会は皆様のこれまでのご苦労をねぎらい、感謝の気持を少しでも表したいとして催されたものであります。この意をお汲み取り下さいまして、今日一日をごゆっくりと楽しまれ、長寿の銳気を養っていただきますよう祈念しまして、お祝いのことばといたします。

敬老会・お祝いのことば

勝平地区社会福祉協議会

会長 三澤廣治

暑い夏も終わり、さわやかな秋日和の今日、敬老の日を迎えられました皆様に心から長寿のお祝いを申しあげます。

今年敬老の対象となられた方は、昨年より40名増えられまして、641名となっております。

いま勝平は、生活道路とか、下水道工事などの住環境整備は誠に目覚ましいものがあります。また、この秋には、南浜授産所が立て替えられまして、地域の誰れもが気楽に利用できる福祉施設も完成します。そして地域の誰れもが最も望んだ旧空港跡地の活用も、廃港15年目にしてようやく動き出すなど、勝平の将来はまさに満々たるものがあります。

これらのことばは、地域の大先輩であります皆様がそれぞれご苦労を重ねられ、各々の道を築いて来られた賜物であり、心から敬意を表するもので

まごころ 平成7年12月～平成8年9月

善意のご寄付誠にありがとうございました。この尊い寄付金は、ご厚志にそって、地区社会福祉事業に有効に活用させていただきます。

〔香典返し〕

近藤	甫様	50,000円	勝平台
大塚	信雄様	50,000円	勝平町
大山	儀忠様	30,000円	割山町
千葉	博巳様	30,000円	寿町
保坂	キミ様	30,000円	朝日町
保坂	亨一様	30,000円	割山町
堀井	正樹様	30,000円	松美町
水平	品武誠雄様	30,000円	寿町
斎藤	時夫様	100,000円	寿町

〔篤志寄付〕

新屋年祝実行委員会様	9,440円
小林東美子様	30,000円

◎お願い ご香典返し、篤志寄付は勝平地区社会福祉協議会へご協力をお願い致します。

※連絡先 会長 三澤廣治 ☎62-8625
経理部長 高橋正義 ☎23-8044



楽しく健康に暮らしてください

勝平小学校6年生
伊藤正威

おじいさん、おばあさんたち、きょうは敬老の日です。今まで長い間、はたらいてこられたみなさん、今ぼくたちが幸せに楽しくくらせているのは、みなさんのおかげだと感謝しています。

ぼくは今、おじいさんとおばあさんといっしょに住んでいます。

ぼくのおじいさんは、ふだん、自分の部屋で勉強や町内のお仕事をしています。おばあさんは、近所の人とおつき合いをしたり、買物に出かけたりしています。

ぼくはふだん、ファミコンをしたり、友達と遊んだりしているので、いっしょに暮らしているけど、おじいさん、おばあさんとは話をしたり、いっしょに出かけることはあまりありません。でも、たまに、おじいさんから勉強をおしえてもらいます。社会で地図帳を見ているときに、おじいさんが、「おじいさんは、若い時、戦争でここまで行ってきたんだよ。」とおしえてくれました。それで、ぼくは、今のおじいさんやおばあさんたちは戦争のため、たいへん苦労したことを知りました。

ここにお集まりのおじいさん、おばあさんたちも、同じ苦労をしてきたのだと思います。

そして、戦争が終ってからも、いっしょにけんめい、はたらいたんだと思います。

そのおかげで、今ぼくたちは、毎日を平和にすごすことができます。

どうか、若いときに苦労した分、いまは、楽しく健康に暮らしてください。

そして、これからも、体に気をつけて、長生きしてください。

(船場町)



すばらしい、おじいさん、おばあさん

勝平中学校3年生
鈴木忍

おじいさん、おばあさんこんにちは、今日は敬老の日おめでとうございます。

私は、勝平中学校3年鈴木忍です。

私は、3年間ボランティアクラブで勝平苑へ行き、たくさんのおじいさん、おばあさんとふれあつてきました。クラブの主な活動内容は、散歩や、一緒にお話をしたり、おかしをくばったりすることです。

一緒に話をしていた時に、こんなおばあさんに出会いました。広告の紙でたくさんのちょうちゅうを作っているおばあさんです。そのおばあさんは、そのちょうちゅうを絵のように並べて壁にはっていました。そのちょうちゅうをもらって、まねて作ろうとしましたが、私にはむずかしくて、作ることができませんでした。その時私は、ただの広告の紙をあんなにも、すばらしいちょうちゅうに変えてしまう、おばあさんがすごいと思いました。他にもたくさんの特技や趣味をもっているおじいさん、おばあさん方がいます。すばらしいことだと思います。

私たちボランティアクラブでは、9月13日に勝平苑のおじいさん、おばあさん方を学校に招待してみておじいさん、おばあさん方に喜んでもらうことができました。私たちにとってもいい経験となつたのでよかったです。

ここにいらっしゃるおじいさん、おばあさん方も、ぜひ、勝平中学校に遊びに来て下さい。

これから私たちは勝平地区に住む中学生として、この勝平をもっと住みよい町にするために、努力していきたいと思います。そのためにおじいさん、おばあさん方から学ぶことがたくさんあると思うので、これからも元気にがんばって下さい。

今日は、本当に敬老の日おめでとうございます。
(松美町)

「日赤募金」のご報告

「人類の幸福と平和」を願い、国際救援、医療、血液事業などの各種事業活動を多くの人に理解してもらいたいため、今年も5月に日赤募金運動を行なってまいりましたが、その結果がまとまりましたのでご報告いたします。

皆様のご協力に感謝申し上げます。

「赤い羽根」共同募金のお願い

「赤い羽根共同募金」につきましては毎年、皆様方のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。今年も10月1日より「一人じゃない、みんなと一緒に生きていく」をスローガンに全国一齊に実施されます。

本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

勝平地区目標額 2,057,800円

◎キャッチフレーズ

花に水、人には愛の赤い羽根

～50年目ありがとう

日赤募金結果報告

基 準 額	802,900円
募 金 額	902,450円
達 成 率	112.39%

町内会名	募 金 額
朝日町	29,250円
朝日西町	12,450
豊町	43,500
割山町	46,200
船場町	43,800
勝平町	38,400
松美東町	29,250
松美西町	31,950
松美ガ丘町	85,650
勝平台	42,000
松美ガ丘北町	42,000
寿町	46,500
南寿町	13,500
南浜町	24,300
北浜町	35,250
勝平コーポ	10,350
合 計	574,350
特別社員社費 403名	328,100円
総 計	902,450円

* 在宅介護功労者として受賞 *

田口フサヨさん(73) 南浜町8-1

平成8年9月26日に行われた秋田市社会福祉大会で、長年にわたって在宅のお年寄りの介護を続いていることが認められ表彰されました。

《福祉一口メモ》

在宅老人の短期入所制度について

【ショートステイ】

おおむね65歳以上のねたきりなどのお年寄りを家庭で介護している家族が、病気や冠婚葬祭、介護疲れなどで一時的に介護ができなくなったときに、老人ホームで、短期間お世話をしてくれる制度です。(原則として7日間以内)

【ホームケア】

おおむね65歳以上の介護を要するお年寄りと家族が、短期間特別養護老人ホームに入所して、介護技術を習得し家庭介護に役立てる制度です。(3週間以内)

【ナイトケア】

おおむね65歳以上の夜間介護の困難な痴呆性のお年寄りを、特別養護老人ホームで夜間のみお世話をする制度です。(原則として7日以内)